

ごみステーション!

問環境センター ☎ (23) 0022



分別・指定ごみ袋について知っておこう

3～4月は異動・転勤といった転入出の時期です。新しく土別に来た方は、ごみに関する本市のルールを知っておきましょう。しべつ暮らしナビの「分別事典」が便利ですので、ぜひ活用してください。

今年最初の

剪定枝収集です

▼ 4月20日(水) ↓ 朝日地区

▼ 4月21日(木) ↓ 土別市街・温根別・西土別・学田・南土別・武徳・下土別・北町地区

▼ 4月22日(金) ↓ 上土別・中土別・川西・多寄地区

〈剪定枝の出し方〉

▼ 太さ20センチ未満のものを、長さ60センチ未満に切りそろえ、ひもで束ねてください。

▼ 針金や番線などの硬いものでは束ねないでください。

▼ 一度に出せる量は5束までです。葉がついていても収集します。



環境センター

臨時開場します

4月10日(日)午前9時から午前11時30分まで臨時開場します。

持ち込めるごみは、家庭系一般・資源ごみと粗大ごみで、有料です。
※事業系ごみと生ごみ・分別されていないごみは受け付けません。
※料金の支払いは、スマートフォンを使用する「QRコード決済サービス」が利用できます。

衛生ごみ袋支給

忘れずに申請を

社会的配慮が必要な世帯に対し、指定の衛生ごみ袋を支給します。対象となる世帯は、忘れずに申請しましょう。

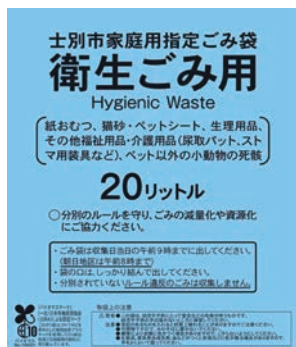
① 3歳児未満の子どもがいる世帯

② ストマ装具の給付世帯

③ 紙おむつの給付世帯

④ 身体障害者手帳の1・2級の交付を受けていて、障がい区分が下肢・体幹に該当し、現に紙おむつやストマ装具・集尿袋などの装具を利用している世帯

〈申請先〉市民課・福祉課・朝日支所・各出張所



家庭ごみを

出すときは

ごみの減量や、作業員のコロナ感染防止のため、次のことを今一度心がけてごみを出してください。

① 生ごみは水を切る
↓ ごみの量を減らせます。

② 袋の口はしっかりと縛る
↓ ごみが散乱せず、作業員の感染防止につながります。

③ 袋の空気は抜く
↓ 収集時の破裂を防止できます。

やめよう! ポイ捨て

雪解け後の空き地や道路などで、たばこの吸い殻や空き缶、ペットの糞などが目立ちます。

ごみのポイ捨ては不法投棄と同じ「犯罪」ですので、絶対にしないでください。

※ポイ捨てされたごみは、土地の所有者が処分しなければなりません。悪質な場合は、警察または環境センターにご相談ください。

※道路敷地などの公共用地から出たごみは、環境センターへ事前連絡し、「透明または半透明のごみ袋」に入れて、「道路ごみ」と分かるように出してください。(マジックで書く紙を貼るなど)

事前連絡がないと収集できません。ご協力を願います。

